



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2003年10月
第14号

現場の「人」

危機管理システム研究学会副会長

土肥 孝治（土肥法律事務所）

人の世である限り、どのような場面でも「人」の存在を忘れてはならない。近代の科学の発達、それに伴う機械化は、企業を潤し、人の生活も豊かにしたが、「人」自体が果たす役割を過少評価していないだろうか。最近、そんなことを感じさせる事件が続いた。企業工場が続いて起きた爆発・火災事故、そして医師たちの起こす医療過誤事例等を見ると、もう一度人の世の基本的な仕組みを見つめる必要があるように思う。前者では、新日鐵のコークスガスタンク爆発、ブリヂストンタイヤ工場の大火災等が相次いだ。これらの事故の原因については、いずれ究明されるであろうが、組織の在り方として気になるのは企業の利益追求、固定費削減のため、リストラによるベテラン作業員の減少、安全面の意識のなござり化である。事故を起こした企業経営者は、このことを否定されるであろう。しかし、本当に現場はどのようなのだろうか。現場で働く人の能力や意識は大丈夫なのだろうか。安全面も機械に任せられ、マニュアルが全てと安心しきっていないだろうか。現場のベテランは、機械一つの音や調子の変化を敏感に感じると言われている。その後の点検や補修にも、安全に注意を払いながら作業を進めていた。

企業経営者は、安全管理のために、現場の「人」が果たしている機能を十分に認識して欲しい。企業経営にはリストラが必要な時もあるであろう。しかし、それを計数で計るのではなく、ベテランが去ることによって、現場の安全面の能力や意識がどう変化するのか、現場を中心にして十分に点検することが必要だと思う。更に、最近恐るべき事が起こっている。医師たち医療関係者の人命を軽視した行為である。その顕著な例が、慈恵医大青戸病院の手術ミスである。若手医師が経験不十分のまま前立腺がん摘出の腹腔鏡下手術を行い、出血に対する措置も十分に行えず患者を死亡させた。医学関係者は、新しい機器を使い、難しい手術をすることも医学の進歩、医師の技術向上のため必要だと言うかも知れない。しかし、相手は「人」である。地球より重いと言われた「人命」である。その人命を尊重せず、経験未熟の医師たちが、マニュアルを見ながら、手術機器を取り扱った図を思い浮かべると怒りがこみ上げてくる。医療の現場で、ベテラン医師の地位や指導力が軽視されていることも許せない。どの世界でも現場の知識と経験を備えた「人」を十分に生かすことが、組織の危機管理に繋がると思う。

目 次

現場の「人」.....1	分科会報告.....4
第4回年次大会報告者募集・ 第3回年次大会 パネルディスカッション報告.....2	広報・編集委員会/第1分科会共催勉強会のお知らせ・ 事務局からのお知らせ.....7

危機管理システム研究学会第4回年次大会報告者募集および論文募集要綱

危機管理システム研究学会の第4回年次大会を2004年5月29日(土)に早稲田大学において開催することに決定いたしました。つきましては、会員の皆様の積極的応募をお待ちしております。なお、本発表会は、危機管理システム研究学会大会の一環として開催されるものです。

・危機管理システム研究学会 第4回年次大会 研究報告 開催要領

開催日時： 2003年5月29日(土曜日) 10時から17時 (発表会終了後懇親会)

開催場所：早稲田大学(東京都新宿区西早稲田1-6-1)

・論文募集要項

アブストラクト募集

(ア) 日本文、英文併記の論文タイトル (イ) 日本文600字までの論文要旨

(ウ) 締切日 2003年11月末日 厳守

送付先：危機管理システム研究学会 事務局 担当 阿部宛

〒140-0013 東京都品川区南大井6-3-7

電話 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail : arimass@muh.biglobe.ne.jp

A4の用紙に横書きで上記項目と著者名、所属先を記入の上、学会事務局までE-mail または、Faxで送付願います。なお、アブストラクトは学会理事会に設置する論文審査委員会で審査を行い、採否の通知を応募者に直接行います。採用された論文の著者には、本論文の作成要綱も同時にお知らせいたします。

本論文募集概要 : 締め切り日時：2004年2月末日 原稿枚数 : A4用紙、6枚程度

第3回年次大会 パネルディスカッション報告

【テーマ】『企業不祥事と危機管理』

【日時】2003年5月24日、13:10~15:10 15:40~17:20

【会場】千葉商科大学

【コーディネーター】島田 公一(あいおい損害保険(株))

【パネラー】上野 治男(松下電器産業(株))、土肥 孝治(土肥法律事務所)、
原 正輝(東洋経済新報社)、中村 陽子((財)日本医薬情報センター)
齋藤 淳(齋藤会計事務所)

昨年は牛肉偽装事件、無認可食品添加物事件、発電設備不正入札事件、原子力発電所損傷隠し事件、総会屋への利益供与事件など大企業の不祥事が頻発し、次々とトップの辞任へと発展しました。

「企業不祥事」は一旦発生すると企業に与える影響度が大きく、行政命令による営業停止、不祥事を原因とした不買や取引停止、信用・ブランド力の崩壊などを招き、その結果は売上・利益に直接の影響を及ぼします。

また経営者にとっては、直接刑事責任が追及されない場合であっても引責辞任に追い込まれ、株主代表訴訟が提起されるなど社会的・経済的制裁が課せられます。

今次大会ではこうした社会的事件を受け、「企業不祥事と企業の危機管理」をテーマとしてパネルディスカッションを行ないました。

まず最初に、各パネラーから「企業不祥事発生原因をどうみるか」「企業不祥事の未然防止策」「企業不祥事発生後の対策」に関してそれぞれの発言の立場を明示の上発言いただきました。それぞれ発言の立場は、中村氏が「一般消費者」、原氏が「現場レポート」、上野氏が「会社経営者」、土肥氏が「監査役」、齋藤氏が「会計士」です。

パネラーの発言後会場参加者からも、企業不祥事の発生の原因、企業不祥事防止策等について積極的に発言がなされました。

パネラーからの発言および会場から出た発言の主なものは以下の通りです。

1. パネラーからの発言要旨

中村氏

- ・不祥事の過程は、次の3段階がある

日常状態(企業では日常的に業務上の事件・揉め事が発生しており、不祥事の原因になり得るが常識的許

容範囲内で処理されるのが通例で社会からの糾弾はない。

反応状態（不祥事発生の際は外部からもたらされる。対応如何で一気に企業存亡の危機に陥ることとなる）

企業内でも客観的に事態が把握でき、どの程度で納まるか、予想がつく段階。）

- ・不祥事発生時のべき論としての社会規範は、特に の段階で、企業と社会の関係において、相対的に作られていく。企業や商品価値に対する期待と現実の不正事実や不誠実な態度、組織管理不能状態とのギャップにより、企業危機の大きさが決まる。
- ・不祥事発生時には、企業に対する願望、価値や期待が明確な形であられる。多様化する消費者の価値感の中で、違反、不正、隠蔽や虚偽、安全性、情報提供、環境保護等は、共通している。これらの価値を企業価値として創生していくことが求められている。

原氏

- ・食品、流通等業界の企業 24 社のから企業不祥事に関し下記テーマで取材した。

< 企業トップの意識 >

業績に影響するような企業不祥事やリスクが起きる恐れを感じているか、 もっとも可能性の高い事例は、
トップのリスク管理意識は、 トップの順法意識（コンプライアンス）レベルは、 トップのリーダーシップは

< 社内体制整備状況 >

コーポレートガバナンス、 企業倫理部門、 R M部門、 企業倫理（コンプライアンス経営）制度、 内部告発者保護制度

- ・その結果は以下のとおりであり、企業トップは自信に満ちており緊張感が少ない。

企業不祥事は起こりえない・ないだろう...18 社

ないとはいえない・おきるかもしれない...6 社

- ・もし起きるとすると可能性のある事例はとの質問に対しては、主軸の本業にからんだものが一番のリスクとの回答。

上野氏

- ・企業不祥事が起るのは、常に、大企業・一流会社・名門・老舗と言われる成長しきった企業。
- ・今まで企業の常識と社会の常識は、必ずしも合致していなかったが、このようなことを社会は許さなくなった。にもかかわらず、20 世紀型企業常識・業界慣行に固執する企業に不祥事が集中。
- ・企業不祥事未然防止策は、以下の観点である。

市民・消費者の意識の変化を正しく認識する。企業の論理と社会の論理を合致させる。

情報公開の推進、極密保持の徹底。企業として話すべきこと、話せないことを峻別する。

社長を含む会社幹部のマスコミ対応能力の向上。市民感覚で話せない人は、社長失格。

- ・企業不祥事発生後の対策は、以下の観点である。

事実を踏まえた冷静な判断を。事実関係の調査を第三者的感覚で早急に実施。

不祥事は会社改革の好機。隠さず、積極的に対応。謝罪すべきものは謝罪。

会社の論理に終始せず、市民感覚で判断と説明を。

土肥氏

- ・最も有効・重要な企業不祥事防止策は行動基準を定め、具体的マニュアルを作ることである。
- ・行動基準を作ることは企業としての姿勢、経営トップの意思の宣明を示すものであり、行動基準は迷ったときに判断できる指針となる。
- ・社内に徹底させるためには具体的なマニュアル作成が必要であるが、わかる言葉で書くこと、具体的事例で書くことが必要である。
- ・企業不祥事回避システムとしての管理体制構築が取締役に求められ、そのためコンプライアンス委員会（または企業倫理委員会）設置が必要となるがその機能は次のとおりである。

前記行動基準、マニュアルの運用実態の把握と見直し

コンプライアンス意識の徹底（ex. 研修）

コンプライアンスに関する情報の収集（ex. 企業倫理ヘルプライン（相談窓口）との連結）

企業内部の潜在リスクの洗い出しと検討

不祥事対処方針の策定等

・内部告発も不祥事防止の一手段だが、実効性を高めるには窓口として外部の弁護士とするなどの方策も必要。

齋藤氏

- ・企業不祥事発生の根本的発生原因は、本来は悪ならぬ存在であるはずの「人の弱さ」である。
- ・経営者の意識、危機感、本気、信頼性の欠如と、自己及び自社への過信と、入手情報に対する誤解が、その「人の弱さ」を支えるどころか、むしろ悪しき道へ追いやってしまう。
- ・法を犯さなければいいというコンプライアンスの捉え方で十分か。世間やマスコミにばれなければいいという意識が悪化の度合いを深め、やがて不祥事に繋がっていく。ごまかしが更に再発、頻発を招き、大規模な不祥事に育ってしまう。
- ・内部告発者の保護も中途半端な保護立法をすると、却ってこれだけ気をつけていればよい(これも一種のコンプライアンス)という悪しき目安になりかねない。
- ・トラブルを不祥事にまで至らせない為には、絶対にトラブル情報が外へ漏れないようにする方策を考えるということになるのか、内部告発を如何に未然に防ぐかが最重要なリスク管理であるということになるのか。現実問題として企業の実態は？否定しきれるか？
- ・マニュアルの作成、社是、経営目標の設定、管理、監督体制の見直しと強化。何れも昔から言われてきたことであるが、「芝生に入らないでください」の立て看板になっていないか。

2. 会場を交えた自由発言

- ・企業トップ層の大部分はガバナンス、適性がない。
- ・不祥事を防止するための組織を作るのはトップの責務であるが、現状ではそれがなされていない。
- ・不祥事発生の原因は経営者が利益を短期的にしかみていないからである。長期的な利益を考えれば、不祥事未然防止にもっと真剣に取り組むべきである。
- ・経営者は数字に追いまわられている。結局目先の数字、業績に負われ、結果として現場の暴走を制御する有効な手立てを講じない。
- ・社会的責任投資などもあるが、社会も監視するシステムが必要。食品などは消費者が不買等で制裁を加えるが、業種によって監視が行き届かない。

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：常任理事 指田 朝久（東京海上リスクコンサルティング）

< 第23回研究会報告 >

1. 開催日時、場所：2003年9月3日水曜日、18時30分から20時50分まで、新東京法律事務所
2. 出席者(12名)：村上、吉川、小島、北澤(一)、多田、藪、綾部、長井、横井、田中、北沢、指田(順不同)

今回は規格の最後の文章管理、リスクの監視、記録、リスクマネジメント監査の4つにつき議論しました。文章管理は作成についてのみ意識が集中しがちであるが、維持や破棄について重要である。リスクの監視は発見したリスクのすべてに対して適用される。ただしリスクの監視は文章管理と記録の間に置かれているのは唐突でリスク分析やリスクの対策などのところで言及すべきである。記録はリスクマネジメントシステムの活動記録の保存と災害事故などの記録などの2つの大きな対象がある。特に日本では災害の記録が保存されていない。また記録は眠ったままでは好ましくなく、一定のサイクルで記録を取り出して過去から学ぶという要求事項が必要。リスクマネジメントシステム監査は次の最高経営者のレビューと合わせて理解しないといけない。それは監査の目的がレビューに資するものであるからである。リスクマネジメントについては取締役の果たす役割が大きく、商法改正で委員会設置型の企業統治を採択した場合監査委員会がその監査

の役目を果たすべきという意見もあるが異論もある。などの意見がでました。

これで3年間かけて規格をひとつお読み解きました。今後はまだ未解決のリスクマネジメントパフォーマンス評価とリスクマネジメントシステムの有効性評価について再度議論することとします。

今回は11月5日水曜日に新東京法律事務所で開催します。

【リスク事例サロン分科会】

主査：常任理事 島田 公一（あいおい損害保険(株)）

第8回リスク事例サロン分科会開催報告

マスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、危機管理・リスクマネジメントの観点から会員間で自由に情報交換や意見交流を行うことを目的とした「リスク事例サロン分科会（第8回）」が、下記のとおり開催されましたので報告いたします。

本分科会は、奇数月開催（原則第2水曜）しておりますが、その都度参加者を募りサロンと言う名前のとおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。前回に引き続き多数の方に参加いただき、活発に意見が交わされ、また情報交流が図られました。

1. **開催日**：2003年9月10日（水）午後6：30～8：30

2. **開催場所**：東洋経済新報社 9階会議室

3. **参加者（25名）**：石堂、太田、金杉、北澤（一）、木下、斎藤、坂田、坂本、島田、下村、杉島、辻、出崎、長井、中嶋、仲間、能崎、原、樋口、宮川、宮崎（貞）、宮崎（昌）、村上、山本、（事務局）阿部 50音順・敬称略

4. **テーマ**：「私募債マフィア」と企業の危機管理

5. 分科会の内容

報告者・樋口晴彦氏（警察庁）から「私募債マフィアとは」「私募債マフィアの手口」「なぜ私募債マフィアの摘発が進まないか」「企業の自己防衛手段」「提言」に関して報告（注）後、飲食しながら参加者による自由発言・情報交流が行われました。主な発言は次の通りです。

（注）報告内容はあくまで報告者個人の知見を説明したものであって、警察庁の見解を示したものではありません。

【私募債マフィアの実態と現状】

- ・上場したばかりの企業は、脇があまく私募債マフィアに狙われる可能性がある。
- ・情報をどうやって取るかの問題がある。内部情報の制度化あるいは、告発化や、金融庁が施策を講じないと情報が入ってこない。内部情報ははやく入手する方法はないのだろうか。
- ・有価証券報告書の義務付けはどうか。私募債の海外の引き受けの義務付けで、投資家にアラームが出せるのではないかな？
- ・情報開示の原則は1%以上には記載はきちんと行われている。日本でもリスク管理のひとつである。まともな企業でタックスヘイブんにSPCを持っている現状がある。
- ・SEC に関しては承知していたが、これは国として対応すべきである。こういったことは、摘発型、取締り型でやっていくにはどうしたらいいのだろうか。日本経済の大きな問題である。
- ・今の時代は企業にとって現状処理を迫られる。私募債マフィアを擁護する環境があるといえる。
- ・社会病理的に見て、彼らがおいしいと思う点をなくすればいい。
- ・マスコミは今後、株価の異常な動きを追跡調査してほしい。特集記事としては難しいのか。

（注）東洋経済社：金融ビジネス2002年2月号に「株式市場を跋扈する“私募CBマフィア”」が特集されています

【企業の防衛策】

- ・社会の悪であり、被害者がいるのもわかる。しかし、犯罪としてのリスクコントロールがしにくいのではないかな。
- ・危ない相手と取引する危機があるかどうかを意識しているかどうかが重要である。今は、攻めのコンサルティングだが、守りコンサルティングも必要である
- ・マフィアが入り込んでくる会社は業績が悪いからである。そのとき、リスクコンサルタントが介入しても報酬を払えないのではないかな。
- ・リターンとリスクの関係でリスクを高くすることが重要である。摘発、暴力団からの取立て、企業トップの問題としてハイ

リスクな環境にすることである。

- ・自衛するしかない。問題に巻き込まれる人をどうやって防ぐか。自衛の感性をみがくしかない。問題は情報を表に出すことが必要である。
- ・日本人の法律に対するわけの分からない信頼感に問題がある。担保力がない限り守りきれない。
- ・上場企業のなかで上場規制をかけていくことも必要ではないか？市場が上場をさせたがっていることも問題ではないか？
- ・グローバル化した現状で、情報をもっと発するべきである。
- ・これは大きな社会問題であり経済問題である。この問題は一度限りではなく何度か議題の機会を設ける必要があると思う。危機管理システム学会こそこのような問題の先駆をしないといけないと思う。

第7回リスクサロン分科会報告は都合により、次回以降の Arimass レターで紹介します。

第9回 リスク事例サロン分科会開催のご案内

危機管理・リスクマネジメントに関する会員間の情報交流の場として、昨年度より発足いたしましたリスク事例サロン分科会（第4分科会）を下記のとおり開催いたします。本分科会は、開催の都度参加者を募り、飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。どなたでも参加いただけますので、お気軽にご参加ください。

1. 開催日時：2003年11月12日（水）午後6：30～8：30
2. 開催場所：東洋経済新報社 9階会議室 <東京都中央区日本橋本石町1-2-1>
(地下鉄半蔵門線三越前徒歩1分、銀座線東西線日本橋徒歩3分、JR東京駅徒歩8分)
3. テーマ：「新日鉄・ブリヂストン・出光」大企業の大規模火災・爆発事故と企業の危機管理

新日本製鉄、ブリヂストン、出光興産等大企業において大規模火災・爆発事故が発生しました。日本のメーカーの安全管理は一体どうなっているのでしょうか。

過去のトラブル発生の実態を官庁への届出がなされていなかったこともまた明らかになっています。事故発生原因は長引く不況による安全への投資抑制、リストラによる体制不備・モラル低下ともいわれているが、はたして真の原因は何なのでしょうか。

今回は続発した大企業の人災ともいえる火災・爆発事故をテーマに、企業の危機管理の観点から情報交換・ディスカッションしたいと思います。

4. 報告者：北澤 一保 氏（株式会社あいおいリスクコンサルティング）
5. 分科会の持ち方：・テーマに関して報告者から事実関係の報告（30分以内）・参加者による自由発言・情報交流（約1時間30分：飲食しながら）危機管理・リスクマネジメントの視点からの感想、問題提起、関連するマスコミ・文献紹介など、どんな観点・視点からでもかまいません
6. 参加会費：3000円（軽食・飲物代として、当日徴収）
7. 参加申込み（先着順・定員25名・定員になり次第〳切らせていただきます）

電子メール（FAXでも可）により、下記事項を記入の上お申し込みください。

- (1) サロン分科会参加希望 (2) 氏名 (3) 所属 (4) 連絡先電話 (5) 電子メールアドレス
[申込み先・問合せ先]：あいおい損害保険株式会社 商品開発部 島田 公一
電話：03-5789-7224 FAX：03-5789-6680 電子メール：ko-shimada@ioi-sonpo.co.jp
(当日の緊急連絡は携帯090-9145-4298へ)

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

第5分科会：国際交流分科会 活動計画

主査：常任理事 徳谷 昌勇（中央大学）

目的：日本の ARIMASS の存在並びに研究成果を海外のリスクマネジメント研究グループに紹介する。同時に海外の研究グループの研究成果を入手し、彼我のリスクマネジメントを比較研究する。将来的には、活発な交流活動を推進し、リスクマネジメントの進展に貢献する。

主査：徳谷 昌勇 名誉会長兼常任理事

会合：3ヶ月に1回、最終木曜日 18:30 開催

- 1) 2003年11月27日(木) 18:30 ~
- 2) 2004年2月26日(木) 18:30 ~
- 3) 2004年5月27日(木) 18:30 ~
- 4) 2004年8月26日(木) 18:30 ~

場所：パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社

〒223-8639 横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 Tel 045-540-5080 T-4棟 RM会議室

活動：<中期活動計画>

- 1) 3~5年後に海外リスクマネジメント研究グループとの交流会実施を予定する。
- 2) 以降、隔年開催を予定する。

<当面の活動テーマ>

- 1) ARIMASS 紹介用英文パンフレット作成
- 2) Total Risk Management 推進のための標準ガイドラインの英語によるプレゼンテーション訓練
- 3) 英語で自分のリスクマネジメントに対する考えを主張できるようにする訓練
- 4) 外国人講師とのフリーディスカッション
- 5) 英文による論文の募集
- 6) 海外リスクマネジメント研究グループとの交流推進

【第6分科会：メディカルリスクマネジメント分科会】

主査：辻 純一郎

第六分科会「メディカルリスクマネジメント」分科会のキックオフミーティングを10月9日、三宅坂総合法律事務所にて開催しました。出席者は、綾部、板倉、大川、北澤(一)、児玉、田端、土屋(仁)、寺本、中村(陽)、中村(恵)、能崎、松村、矢畑、山本(達)、辻の15名です。

本分科会は、メディカルリスクマネジメントの研究をしますが、当面は医療事故の半減を願い、医学部、薬学部、看護学部等にメディカルリスクマネジメント講座の設置を各方面に働きかけるべく活動します。このため、そこで教えることのできる人材を養成すべく、研鑽することします。研究の方法として、事例研究が一つ挙がりました。他方で、医療上起こり得るリスクの洗い出しやその評価の重要性も指摘されました。自己紹介の後、医療側からの病院における赤裸々な実態が報告され、一部の方には初めて聞くような内容に戸惑いや驚きもありました。医師であり弁護士であり、東海大医学部教授でもある児玉会員の医療過誤訴訟のお話や東京医科歯科大の寺本助教授のお話などは、参加者一同、大変勉強になったようです。大学教員になるのは、論文が必要です。本分科会に参加を希望される方は、12月3日午後7時より開催されます広報・編集委員会主催の勉強会「実務家のための情報収集と論文の纏め方」にもご参加を希望します。

第6分科会「メディカルリスクマネジメント」第一回分科会開催予告

1. 日時：12月8日(月)午後6時30分~9時00分
2. 場所：三宅坂総合法律事務所(内幸町日比谷中日ビル6階)
3. 分科会終了後、懇親会開催予定
4. 先着20名。参加者は参考資料を20部、ご用意の上、参加ください

申し込みは、メールにて辻主査(j-tinstitute-jun@jcom.home.ne.jp)まで

広報・編集委員会 / 第1分科会共催勉強会のお知らせ

1. 日時 平成15年12月3日(水)午後7時00分~8時00分
2. 場所 新東京法律事務所(千代田区永田町2丁目13-10 プルデンシャルタワー9階)
3. テーマ 「実務家のための情報収集と論文の纏め方 - 学位論文の経験を通して」
4. スピーカー 辻 純一郎
5. 会費 勉強会終了後の飲食代としてお一人2,000円を徴収します。

*スピーカーからのコメント

論文を書くということは、頭の整理、足らざる点の発見等多くのメリットがあります。

実務家にとって論文を涉猟して書くといった学者の真似は、時間的にも無理があります。論文を書く場合、テーマの選定とアプローチの仕方が極めて重要です。よいテーマさえ見つければ、論文は半分書けたも同然です。ただ、論文作成に当たっては、幾つかの約束ごとがあります。引用の仕方等の約束ごとは年報に記載した通りです。

文献や判例検索にあっては、最近はいいツールが市販されています。これらを使いこなすことも、研究の

スピードを上げ、先行研究を見落とさないコツと言えます。

論文には、注をつけず自分の考えを軽く纏めた Term paper (8,000~12,000 字程度) から注をつけた研究の裏づけのある Research paper、学士・修士論文たる Thesis (80,000 字程度)、学位論文としての Dissertation Doctoral paper(120,000~250,000 字程度)があります。Research paper となると、研究目的、研究方法、先行研究の纏め、新たな知見とその裏づけ、残された課題を要領よく 120,000~250,000 字程度に纏めます。実務家の皆さんには、まずは Research paper に挑戦していただきたく思います。

一介の営業マンだった者が、法務に異動になり、やがて臨床開発に係る健康被害者の補償制度創設するに当たり、限られた時間をどのように使い、どのようにして研究し(研究の手順、分析方法の選択)、論文を書いたのか、その苦労話を披露します。併せて判例検索や論文検索の方法も紹介致します。

<編集後記>

前号で、2003 年度会員総会の報告をしましたが、今号ではもう来年の年次大会の報告者、論文募集のお知らせをしています。時の経つのは本当に早いものです。

来年も「21世紀の危機管理 in 早稲田大学」というようなタイトルでいいのが、常任理事会で議論してきます。よいアイデアがあればお知らせください。

また今号では、活動の始まった第5分科会(国際交流分科会)、第6分科会(メディカルリスクマネジメント分科会)の記事が掲載されています。これら新設の分科会の活動が充実したものとなり、学会の活動が幅の広いものとなることを願っています。(北沢)

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

第1分科会(教育実践) : 主査: 後藤和廣、 .03-3291-8921 / Fax.3291-8930 : e-mail:gotokaz@aol.com

第2分科会(RMS) : 主査: 指田朝久、 .03-5288-6581(直) / Fax. 03-5288-6590
e-mail:TOMOHISA.SASHIDA@tokiomarine.co.jp

第3分科会(情報交流) : 主査: 鈴木敏正、 .03-3288-4255 / Fax.03-3288-4691 :
e-mail:suzumasa@mvp.biglobe.ne.jp

第4分科会(リスク事例サロン分科会) : 主査: 島田公一、 .03-5789-7224 / Fax.03-5789-6680
e-mail:ko-shimada@ioi-sonpo.co.jp

第5分科会(国際交流分科会) : 主査: 徳谷昌勇、 .045-453-0003 / Fax. 045-442-0235
e-mail:info@miraisitu.com

第6分科会(メディカルリスクマネジメント分科会)

:主査:辻 純一郎 /FAX047-353-6204:e-mail:j-tinstitute-jun@jcom.home.ne.jp

2.新入会員紹介

氏名	所属機関・職名
大川 淳	東京医科歯科大学附属病院総合診療部講師
樋口 昭博	グラクソ・スミスクライン(株)リスク管理・コンプライアンス部
山下 一	オムロン(株)IABカンパニー経営管理室

3.住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には、変更前と変更後を並記のうえ、必ず文書またはメールにて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7
ア・バンネット南大井ビル (株)リムライン内
.03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

2003年10月30日発行

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>